

令和3年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 10 日 提 案 分)

ス ポ ー ツ 局

目 次

令和3年度当初予算

	ページ
1 令和3年度当初予算の内容【スポーツ局関係】	1
2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【スポーツ局関係】	2
3 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為【スポーツ局関係】	9

議案（条例その他）

4 神奈川県立相模湖漕艇場条例の一部を改正する条例の概要	10
5 神奈川県立山岳スポーツセンター条例の一部を改正する条例の概要	11

令和2年度2月補正予算（その1）

6 令和2年度2月補正予算（その1）の内容【スポーツ局関係】	12
--------------------------------	----

令和2年度2月補正予算（その2）

7 令和2年度2月補正予算（その2）の内容【スポーツ局関係】	13
8 令和2年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【スポーツ局関係】	14

令和2年度議案（条例その他 その2）

9 神奈川県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例の概要	15
------------------------------------	----

1 令和3年度当初予算の内容【スポーツ局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県債	その他		
(款) 総務費	6,539,751	4,772,032	1,767,719	16,091	87,000	2,578,632	3,858,028	
(項) スポーツ費	6,539,751	4,772,032	1,767,719	16,091	87,000	2,578,632	3,858,028	
小計	6,539,751	4,772,032	1,767,719	16,091	87,000	2,578,632	3,858,028	
	—	—	—	—	—	6,587	△6,587	その他 特定収入
一般会計計	6,539,751	4,772,032	1,767,719	16,091	87,000	2,585,219	3,851,441	

2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【スポーツ局関係】

(1) 2款 総務費 10項 スポーツ費

- ・ 生涯スポーツ費 9,028千円 【予算に関する説明書 89頁】

ア 生涯スポーツ推進事業費

1,862千円

県民がスポーツに親しむきっかけを創り、スポーツの習慣化を図るため、生涯スポーツの普及・啓発を継続的に行う。

イ 広域スポーツセンター活動事業費

3,769千円

スポーツセンター（藤沢市善行）において、各総合型地域スポーツクラブの運営指導・相談、人材養成や指導者研修等によりクラブの質的向上を支援するほか、スポーツ情報の収集・提供等により県内のスポーツ活動全般を幅広く支援する。

ウ スポーツによる未病改善実践事業費

2,051千円

スポーツによる未病改善を推進するため、スポーツセンター（藤沢市善行）と大学等の専門機関との連携のもと、県民が自らの体力や運動能力を把握し、未病改善に向けた効果的なスポーツ活動を行うことを総合的にサポートする「未病改善スポーツドック」を実施する。

- ・ かながわパラスポーツ推進事業費

32,032千円 【予算に関する説明書 89頁】

ア かながわパラスポーツ推進事業費

6,000千円

「かながわパラスポーツ」の普及推進のため、市町村や団体と連携し、パラスポーツのミニ体験会の開催支援等を行うとともに、貸出用具の購入によりパラスポーツの環境整備を行う。

イ かながわパラスポーツ推進強化事業費

26,032千円

「かながわパラスポーツ」の更なる推進のため、スポーツセンター（藤沢市善行）や特別支援学校の体育施設等を活用して、障がい者が日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室等を開催する。

- ・ 競技スポーツ費 324,306千円 【予算に関する説明書 89頁】
 - ア 競技スポーツ振興事業費 3,016千円

県民が生涯を通じてスポーツ活動を積極的かつ効果的に推進していくため、スポーツに関する各種表彰事業、「かながわアスリートネットワーク」の企画・運営等を行うとともに、ラグビーワールドカップ2019™で高まった機運をレガシーとして定着させるためにラグビーの普及推進に取り組む。
 - イ 国民体育大会等関連事業費 291,290千円

神奈川県育ちの国際レベル選手育成の一助とするため、国民体育大会へ本県選手団として参加する役員、選手・監督の派遣及び競技者の発掘・育成・強化に取り組む競技力向上対策事業等に対して支援する。

- ・ 障害者スポーツ費 54,591千円 【予算に関する説明書 89頁】
 - ア 障害者スポーツ普及推進事業費 48,622千円

障がい者スポーツの普及推進を図るため、県障害者スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会及び関東ブロック大会への選手団の派遣等を実施する。
 - イ 県精神障害者スポーツ大会開催事業費 4,290千円

精神障がい者のスポーツ参加の機会拡充のため、精神障がい者を対象としたスポーツ大会等を開催する。
 - ウ 障害者スポーツサポーター養成事業費 1,679千円

障がい者スポーツの振興及び県民の障がい者スポーツに対する理解促進を図るため、障害者スポーツサポーター養成講習会を開催し、障がい者スポーツを支える人材を養成する。

- ・ 高齢者スポーツ費 28,226千円 【予算に関する説明書 89頁】

高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、岐阜県で開催予定のねんりんピック岐阜2021へ神奈川県選手団の派遣等を行う。

・ アスリート育成事業費

25,239千円 【予算に関する説明書 89頁】

ア タレント発掘・育成事業費

4,446千円

東京2020大会後の継続的なスポーツ推進の観点から、神奈川県育ちのアスリートを早期かつ計画的に発掘・育成するため、神経系の発達が著しく、動作習得に最適な時期とされる9歳～12歳のゴールデンエイジを対象に、スポーツセンター（藤沢市善行）において運動能力テストやタレント育成プログラム等を実施する。

イ スポーツ医科学・栄養サポート事業費

4,923千円

スポーツ医科学及び栄養学的側面から競技力向上やスポーツ障害の予防を図るため、スポーツセンター（藤沢市善行）において、ジュニア・ユースアスリート等を対象にしたトレーニング指導や、食事摂取や栄養バランスに関するセミナー等を実施する。

ウ 障害者アスリート支援事業費補助

15,870千円

東京2020大会後の神奈川県育ちの障がい者アスリートの継続的な競技力向上のため、障がい者アスリートや指導者へ競技活動費の支援を行う。

・ スポーツ施設費 791,758千円 【予算に関する説明書 89頁】

ア スポーツセンター維持運営費

170,482千円

スポーツセンター（藤沢市善行）を適切に運営するため、施設の維持管理等を行う。

イ スポーツセンター設備整備費負担金

2,821千円

藤沢市との共同事業でスポーツセンター（藤沢市善行）の敷地の一部を活用して整備されたエレベーターの維持管理費用の一部を負担する。

⑨ ウ スポーツセンター車両更新費

2,439千円

スポーツセンター（藤沢市善行）において、老朽化した車両の更新を行う。

エ 相模湖漕艇場指定管理費

18,699 千円

県民のスポーツの振興に寄与するため、施設の管理運営を行う。
(現基本協定に定める年割額からの変更点：東京2020大会関連経費の増 +923千円、影響する年度 令和3年度)

オ 伊勢原射撃場指定管理費

16,444 千円

県民のスポーツの振興に寄与するため、施設の管理運営を行う。
(現基本協定に定める年割額からの変更点：東京2020大会関連経費の増 +20,001千円、指定管理者からの納付金の減 △3,557千円、影響する年度 令和3年度)

カ 山岳スポーツセンター指定管理費

16,733 千円

県民のスポーツの振興に寄与するため、施設の管理運営を行う。
(現基本協定に定める年割額からの変更点：東京2020大会関連経費の増 +860千円、影響する年度 令和3年度)

⑧キ 武道館改修工事基本・実施設計費

49,100千円

武道館（横浜市港北区岸根町）の競技環境を整備するため、施設の老朽化対策改修工事及び冷暖房設備工事の基本・実施設計を行う。

⑧ク スポーツセンター通信環境整備工事費

56,000千円

スポーツセンター（藤沢市善行）において、東京2020大会事前キャンプの受入れ及び利用者の利便向上等のため、Wi-Fi整備を行う。

ケ 山岳スポーツセンター防護柵等設置工事費

16,700千円

山岳スポーツセンター（秦野市戸川）の利用者の安全確保のため、施設の周囲に防護柵設置工事を行う。

コ スポーツセンター特定事業費

320,024 千円

スポーツセンター（藤沢市善行）の運営支援を行うPFI事業者に対してサービス購入料を支払う。

サ スポーツセンター感染症対策費

6,915千円

スポーツセンター（藤沢市善行）において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、対策に必要となる物品の購入を行う。

・ オリンピック・パラリンピック推進事業費

3,152,273千円 【予算に関する説明書 89頁】

ア シティドレッシング等実施事業費

6,571千円

東京2020大会の機運を高めるため、県庁本庁舎を大会エンブレム等でドレッシング（装飾）するほか、江ノ電の車内に子ども達が大会を応援するために描いたポスターを掲出する。

イ オリンピック・パラリンピック機運醸成費

20,796千円

神奈川県ゆかりの選手を応援するための動画を県HP等で発信する。また、大会直前の壮行会に加え、大会終了後には、出場選手の栄誉をたたえ、大会の記憶が県民に深く刻まれるよう祝賀会を開催する。

ウ 聖火リレー実施事業費

483,822千円

東京2020大会への関心を高めるため、オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを実施する。

エ 事前キャンプ等推進事業費

28,814千円

選手達が練習やコンディション調整できる環境を整備するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた交流事業等を実施する。

⑨オ ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費

1,155,042千円

国の交付金を活用し、外国人選手等を受け入れるホストタウン又はキャンプ地において、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

⑨カ ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助
842,168千円

国の交付金を活用し、外国人選手等を受け入れるホストタウン又はキャンプ地となる市町が取り組む新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に対して補助する。

キ ライブサイト実施事業費
417,420千円

東京2020大会をオール神奈川で盛り上げるため、大型ビジョンでの競技中継等により会場と同様の臨場感が楽しめる「ライブサイト」を県内2か所で実施する。

ク 記録誌等作成事業費
18,000千円

神奈川県における東京2020大会の様々な取り組み、感動等を次世代に伝えるため、記録誌等を作成する。

⑩ケ オリピック・パラリンピック関連感染症対策費
174,091千円

聖火リレーやライブサイト等の実施に当たって必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じる。

・ セーリング競技開催費

623,348千円 【予算に関する説明書 89頁】

ア セーリング競技関連シティドレッシング等実施事業費
45,825千円

セーリング競技を盛り上げるため、様々なシティドレッシング（都市装飾）を江の島周辺で行う。また、江の島ヨットハーバーで二度目のオリンピックが開かれることを記念し、その記憶を継承していくため、銘板を設置する。

イ セーリング競技機運醸成費
9,292千円

セーリング競技の機運を高めるため、セーリング競技内定選手を紹介する動画やパンフレット等を作成する。

ウ ワールドイズワン江の島セーリングカップ2021 開催費負担金
22,100千円

東京2020大会・セーリング競技の盛り上げにはずみをつけるとともに、セーリング競技の普及拡大等を図るため、ワールドイズワン江の島セーリングカップ2021の開催経費の一部を負担する。

エ 東京2020大会湘南港既存艇移動事業費

449,298千円

東京2020大会・セーリング競技の開催を支援するため、湘南港に保管されている全ての既存艇を江の島島外に移動し、大会終了後、再び湘南港に移動する。

オ 公共交通機関利用促進事業費

13,501千円

東京2020大会・セーリング競技の開催に向け、大会期間中の江の島周辺における円滑な交通環境の実現等を図るため、江の島周辺を訪れる観光・海水浴客等に公共交通機関の利用を促す。

⑨カ セーリング競技関連感染症対策費

3,548千円

東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技開催に当たって必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じる。

・ ねんりんピック開催準備費

72,666千円 【予算に関する説明書 89頁】

令和4年度に開催する第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称：ねんりんピックかながわ2022）に向けた準備を着実に進める。

【予算に関する説明書 223頁、224頁】

3 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為【スポーツ局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源		千円
西湘スポーツセンター指定管理費	千円 89,617	前年度末までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和2年度	18,010	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和6年度	71,607		県 債	—
						そ の 他	96
						一般財源	71,511
武道館指定管理費	150,150	前年度末までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和2年度	30,000	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和6年度	120,150		県 債	—
						そ の 他	13,780
						一般財源	106,370
スポーツ会館指定管理費	91,989	前年度末までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和2年度	18,362	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和6年度	73,627		県 債	—
						そ の 他	3,976
						一般財源	69,651
スポーツセンター等特定事業費	26,367,253	前年度末までの支出 (見込)額	平成29年度 ～ 令和2年度	17,128,712	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和3年度 ～ 令和16年度	9,238,541		県 債	3,703,000
						そ の 他	—
						一般財源	5,535,541

4 神奈川県立相模湖漕艇場条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

相模湖漕艇場の会議室及びトレーニングルームについて、利用料金の上限額を定めるため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

相模湖漕艇場の会議室等の利用料金について、設定する。（別表関係）

(3) 施行期日

令和4年4月1日

5 神奈川県立山岳スポーツセンター条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

山岳スポーツセンターのスピードウォールについて利用料金制度を導入するとともに、リードウォールの利用料金の上限額の改定を行うなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア スピードウォールの利用料金について、設定する。

（改正後の別表関係）

イ リードウォールの利用料金について、改定する。

（改正後の別表関係）

ウ 山岳スポーツセンターの開場時間を規定する。（第10条関係）

(3) 施行期日

令和4年4月1日

6 令和2年度2月補正予算（その1）の内容【スポーツ局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				備考
				特定財源			一般財源	
				国庫 支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	4,432,270	△759,666	3,672,604	3,342	—	△389,294	△373,714	
(項) スポーツ費	4,432,270	△759,666	3,672,604	3,342	—	△389,294	△373,714	
小 計	4,432,270	△759,666	3,672,604	3,342	—	△389,294	△373,714	
	—	—	—	—	—	△1,709	1,709	その他 特定収入
一般会計 計	4,432,270	△759,666	3,672,604	3,342	—	△391,003	△372,005	

7 令和2年度2月補正予算（その2）の内容【スポーツ局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				備考
				特定財源			一般財源	
				国庫 支出金	県債	その他		
(款) 総務費	3,672,604	1,997,210	5,669,814	1,997,210	—	—	—	
(項) スポーツ費	3,672,604	1,997,210	5,669,814	1,997,210	—	—	—	
小計	3,672,604	1,997,210	5,669,814	1,997,210	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	その他 特定収入
一般会計 計	3,672,604	1,997,210	5,669,814	1,997,210	—	—	—	

8 令和2年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業
【スポーツ局関係】

(1) 2款 総務費 10項 スポーツ費

- ・ オリンピック・パラリンピック推進事業費 1,997,210千円

【予算に関する説明書（令和2年度 その2） 11頁】

- ⑨ ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金積立金
1,997,210千円

東京2020大会の開催に当たって、外国人選手等を受け入れるホ
ストタウン又はキャンプ地となる県や市町村が取り組む新型コ
ロナウイルス感染症対策のために国から交付されるホストタウ
ン等新型コロナウイルス感染症対策交付金を基金に積み立てる。

9 神奈川県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例の概要

(1) 制定の趣旨

東京2020大会の開催に当たって、外国人選手等を受け入れるホストタウン又はキャンプ地となる地方公共団体における新型コロナウイルス感染症の対策を行うことを目的として国から交付されるホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金を積み立てる基金を設置するため、本条例を制定するものである。

(2) 制定の内容

ア 趣旨（第1条）

地方自治法の規定に基づき、神奈川県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金（以下「基金」という。）の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

イ 設置（第2条）

東京2020大会の開催に当たって、外国人選手等を受け入れるホストタウン又はキャンプ地となる地方公共団体における新型コロナウイルス感染症の対策を行うことを目的として国から交付されるホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金を積み立てるため、基金を設置する。

ウ 積立額（第3条）

基金に積み立てる額は、予算において定める額とする。

エ 運用（第4条）

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金、有価証券の保有その他の方法により運用するものとする。

オ 繰替運用（第5条）

知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

カ 運用益金の処理（第6条）

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

キ 処分（第7条）

基金は、ホストタウン等における新型コロナウイルス感染症対策を

行うために実施する事業の経費に充てる場合に限り、これを処分することができる。

ク 委任（第8条）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

- (3) 施行期日
公布の日